

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	22	実施計画番号	93
事務事業名	消費生活教育・啓発活動と消費生活相談		事業開始年度 平成23年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	消費者基本法・消費者安全法	関連事務事業	
背景や経緯等	近年、消費活動に伴う様々な問題が数多く発生しており、消費者被害の防止や救済などの消費生活の安定を図る必要がある。		
事務事業の目的	消費者が主体的に合理的な消費生活を実践できるようにする。		
実施状況	消費生活関係団体及び企業と消費生活展を開催し、消費者に最新の消費生活情報を提供する。また、消費生活相談を実施し、商品、サービスに対する苦情、業者とのトラブル等に対して解決に向けた助言指導を行うとともに、消費者被害防止のために悪質商法などの注意喚起情報を、広報やインターネット等を通じ広く市民にお知らせしている。		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	30	30	120
	人件費(千円)	1,080	1,080	4,320
正職員以外(選択！)	従事者数(人)	3	1	1
	活動日数(日)	257	246	246
	人件費(千円)	1,906	1,820	1,820

【事業費の推移】

	23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)	2,551	2,698	3,464
うち一般財源	151	981	1,779
うち国県支出金	2,400	1,717	1,685
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	出前講座				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
		千円	0	0	2	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
成果指標	成果指標名①	消費生活センター相談件数				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度	
		件	目標値	50	200	
			実績値	39	81	
			達成度(%)	162%		
	成果指標名②	消費生活展来場者数				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度	
			目標値	1,000	2,000	3,000
			実績値	2,000	3,000	
		達成度(%)	200%	150%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	22
計画No	93

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 様々な消費生活問題が多数発生している状況から、その予防策として行政が行う消費生活情報の提供、消費苦情相談や問題解決への支援は妥当性がある。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	成果向上の余地 2 / 6 今後、相談件数の激増が見込まれることから、相談員の増を検討する必要がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	C	0			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 非常勤職員で業務を実施していることから、人件費を抑制できている。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 無料相談を、広報等により広く周知及び実施している。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					18 / 20	改善の余地	2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
専門の相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談体制の強化を図る。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
消費生活相談を実施し、問題解決の手助けを行っていく。また、消費者情報の広報を行い、消費者意識の向上を図る。